

## 1. 事業名

廃炉・汚染水・処理水対策の理解醸成に向けた双方向のコミュニケーション機会創出等支援事業（令和6年度）

## 2. 事業目的

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」という）の廃炉・汚染水・処理水対策は、世界にも前例の無い困難な事業であり、様々な対策が講じられている。

令和5年8月、敷地内に貯蔵される多核種除去設備等処理水（以下、「ALPS処理水」という。）の海洋放出が開始されたところ、風評影響を抑制する観点から、引き続き、ALPS処理水及びその海洋放出の安全性に関する情報発信を含む風評対策を行うことが極めて重要である。

本事業では、関係団体等、国内外の方々と直接的なコミュニケーションの場を設けるほか、福島第一原発やその周辺地域を視察する機会を提供し、自身の目で廃炉やALPS処理水の対策及び復興の様子を確認いただく取組等に関する支援を実施するものである。

## 3. 事業内容

### (1) 福島第一原発及びその周辺地域の視察や、双方向のコミュニケーションに関する支援

#### ①福島第一原発及びその周辺地域の視察の強化に向けた取組

福島第一原発の廃炉作業に対する国内外の幅広い層の理解醸成を進め、風評を抑制・払拭するため、関係団体等による福島第一原発及びその周辺地域を含めた現地視察を15回程度実施する。

なお、上記をはじめとする団体等の視察については、調整を行い、交通や宿泊等の視察に関わる手配を行うこと。

※ただし、最終的な広報対象、行程については、資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室（以下、「担当課室」という。）と相談の上、決定する。

#### ②地元等との双方向コミュニケーションの拡充

浜通りをはじめとした福島県内市町村、近隣自治体、また、県外の都市圏で行われる復興イベント等（福島県外においては、3箇所程度）でのブース展示に関する支援（例：出展手続き、出展費用の支払い、備品（ジオラマ、パネル、パンフレット等）の輸送、パネル等の展示品等の制作等）を行い（合計7回程度を想定）、廃炉・汚染水・処理水対策の状況について幅広い層へ広報活動を行うため、出展に係る調整等を行うこと。

なお、参加イベントについては、担当課室と相談の上決定とする。

他、当該事業の目的を達成するため必要な内容が生じた場合は、担当課室と相談の上、実施すること。

### (2) 報告書の作成

事業の成果について、報告書を取りまとめたうえで、事務局を經由して担当課室に納入すること。なお、必要部数や書類形式等については、事務局と相談すること。